

石川県金沢市

金沢城 惣構跡IV

～金沢城下町遺跡（西外惣構跡升形地点）発掘調査報告書～
－遺構編－

平成24年3月
(2012年)

金 沢 市
(金沢市埋蔵文化財センター)

石川県金沢市

金沢城 惣構跡IV

～金沢城下町遺跡（西外惣構跡升形地点）発掘調査報告書～
－遺構編－



平成24年3月
(2012年)

金 沢 市
(金沢市埋蔵文化財センター)

例　　言

1. 本書は、石川県金沢市本町1丁目地内に所在する金沢城下町遺跡（西外惣構跡升形地點）の発掘調査報告書の遺構編である。
2. 西外惣構跡升形地點は、金沢市都市政策局歴史建造物整備課による「惣構堀復元整備事業」に伴い、平成20～22年度に金沢市が発掘調査を実施したものである。
3. 発掘調査の期間と場所、面積は次のとおりである。

平成20年7月28日～同年8月8日（試掘坑約40m²）、平成21年5月27日～同年7月17日（西側約190m²）、平成22年3月4日～同年3月12日（北東・南東側約190m²）

4. 発掘調査は、金沢市埋蔵文化財調査委員会（委員長 橋本澄夫氏、委員 谷内尾晋司氏、垣田修児氏、横山方子氏）の指導の下で、平成20年度は谷口宗治（文化財保護課主査）、平成21・22年度は庄田知充（文化財保護課主任主事）が担当した。
5. 発掘調査作業は、金沢市シルバー人材センターに業務委託して実施した。
6. 基準点測量・水準測量・グリッド設定および遺構実測は日本海航測株式会社に委託した。
7. 本書の編集・執筆・写真撮影は、庄田知充が執筆・編集した。絵図写真については、各所蔵元から資料提供を受けた。
8. 本書に収録した遺物は、全て金沢市教育委員会が一括保管している。
9. 本発掘調査及び本書の作成にあたり、下記の機関・個人からご教示、ご協力を賜った。記して感謝の意を申し上げる（50音順・敬称略）。

清水敦子、富国生命保険相互会社

松本市教育委員会、「歴史的用水・堀」調査研究会各位

10. 屋内整理および製図は、次の方々に協力していただいた（50音順・敬称略）。
- 井川明子、蟹ヤエ子、車谷律子、関屋裕美、谷森真利、寺西悦子、土橋裕美、供田奈津子、畠尾ゆか、法桑加代、増山智子、松原良子、門谷藤代、米田夕美子
11. 本書の各図及び写真図版の指示は以下の通りである。
 - (1) 方位は全て座標北である。座標は国土座標第VII系（測地成果2000）に準拠し、真北からは1分、磁北からは7度21分東偏する。
 - (2) 各図の縮尺については原則としてスケールを付し、表題末にも示している。
 - (3) 遺構図の水平基準は海拔高で、単位はメートル（m）で記した。
 - (4) 惣構に関する遺構は、土居、堀、堀石積などと標記し、その他の遺構名は、SK：土坑、SD：溝、SP：小穴・柱穴、SA：石列・石積、SE：井戸、SX：大形土坑・その他の遺構などの略号を用いた。
 - (5) 惣構の各部位名称及び計測位置については、別途凡例に詳細を記載した。

目 次

金沢城惣構跡と関連調査の位置

第1章 惣構の位置と歴史的環境	1
第2章 西外惣構跡升形地点の発掘調査	2
第1節 既往の惣構調査と復元整備	2
第2節 位置と周辺環境	2
第3節 調査地周辺の城下絵図	2
第4節 調査の経緯・概要	2
第5節 造構	5
第3章 総括	24

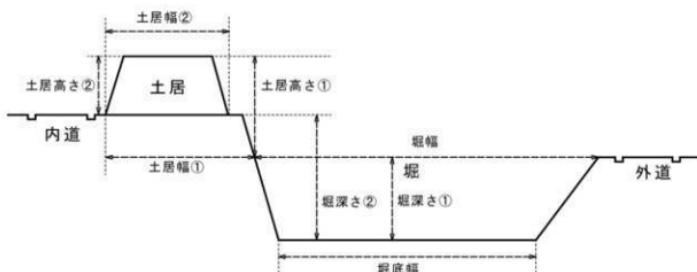
西外惣構跡升形地点関連史料

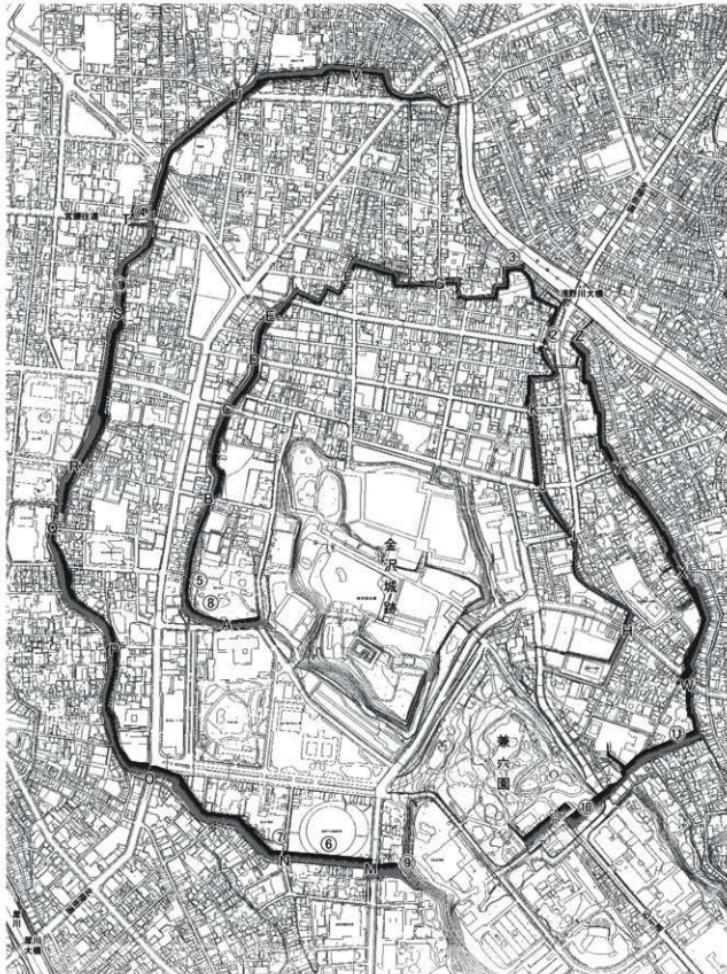
報告書抄録

写真図版

凡 例

惣構の規模等を示す名称は以下のように記した。





①外惣構跡（武藏町地点）②東内惣構跡（枯木橋北地点）③西内惣構跡（主計町地点）④西外惣構跡（升形地点）
⑤西内惣構跡（尾山神社西地点）⑥広坂遺跡（土居・内道）金沢21世紀美術館南側水路（堀）⑦宮内櫓跡遺跡（土居・堀）
⑧尾山神社南側（土居）⑨西外惣構跡（本多町3丁目地点）兼六園 山崎山（土居・堀）⑩常福寺裏（土居・堀）
A*金谷外櫓御門前土堀 B*不明御門前土堀 C西町堀 D十間町堀 E近江町堀 F袋町堀 G新町堀 H*奥村内櫓殿後惣構土堀
I九人堀 J裁人堀 K桶荷堀 L桔木堀 M置屋堀 N宮内堀 O香林坊堀 P右衛門堀 Q*村井又兵衛殿前土堀 R*長又三郎殿前土堀
S圓書院 T升形堀 U東末寺堀 V塙屋町土堀 W劍崎辻堀 X備中堀 W下村木町堀 Z小島屋町堀 @小立野虎口（仮称）

註：A～Zは地名で、*を付さない場合は「金沢惣構絵図」（文化八年・1811年）、「*を付した場合は「道橋帳写」（文政七年・1824年）による

金沢城惣構跡と関連調査の位置 (S = 1 / 10,000)

第1章 惣構の位置と歴史的環境

石川県は日本海に面した南北に細長い県で、東は富山県、西は福井県、南は岐阜県と接している。旧国名では、北の能登国と南の加賀国からなる。

金沢市は、旧加賀国の北部で石川県のはば中央や南に位置し、その中心地区は南東の山間部から伸びた小立野台地の麓にある。南東には奈良岳・奥三方・大門山など海拔1500mを超える山地が構えており、この山地に源を発して台地を挟むように南の犀川および北の浅野川が西流し、両河川に面した台地裾部は河岸段丘を形成している。日本海に面しては砂丘を背景とした海岸線が延び、犀川河口には金沢城下の外港の役割を担った官腰湊（現金石港）、浅野川河口の河北潟に続く丸野川には大野湊があった。官腰湊から城下へは、元和2年（1616）に築造された直線道路の官腰往還がか木丸橋が通じ、犀川・浅野川と共に陸・水運を担っていた。

加賀藩は、加賀・能登・越中三國の大半を領地とした藩で、藩主は前田利家を祖とする前田家が世襲し、金沢城を拠点としていた。金沢城は、一向衆の拠り所であった金沢御堂山に築かれた織田信成城を起源とし、舌状にのびる小立野台地先端部の崖を利用しておらず、城下外郭の東西は、前述の大二河川により区切られている。金沢の惣構は、城を中心としてこの河川の内側を内外・外二重に巡っており、それぞれが小立野台地を挟んで東西2流に分かれている。惣構の立地位置は、両河川に向かって階段状に低下する河岸段丘崖部にあたり、その高低差を利用して崖下に堀、崖上に土居を築いている。

測量に基づく城下町絵図は、寛文7年（1667）以降が知られ、多くの絵図に惣構が堀と土居として色を変えて表現されている。土居の盛土はほとんどが現存しないが、堀の一部は幅が狭まっているものの水路として残る箇所が多く、堀の線形を推定することが出来る。また、水路に隣接する土地の区画形状や、惣構内外に沿う道から、現在の地図上に土居と堀の範囲を比定することが可能となっている。

東内惣構は小立野台地東側裾部の小将町・中学校敷地内を起点として始まり、尾張町1丁目の木橋で旧北国街道と交差し、主計町銀水苑で浅野川に至る。延長約1.2km。東外惣構は小立野台地上に立地する兼六園の南東辺を起点とし、浅野川大橋東側で浅野川に至る。延長約1.6km。西内惣構は金沢城金谷山丸跡である尾山神社南辺を起点し、袋町橋で旧北国街道と交差し、主計町銀水苑で浅野川に至る。延長約1.7km。西外惣構は本多町3丁目の丘陵裾部を起点し、香林坊橋で旧北国街道と、本町1丁目の升形で旧官腰往還と交差し、堀終端部は浅野川に接続しない。延長約3.2km。

内惣構は慶長4年（1599）、外惣構は同15年に築造

されたとされている。内惣構が築かれた時期は、徳川政権により加賀征伐が画策された時期にあたり、二代藩主前田利長は、母芳春院を人質として江戸入りさせる一方、惣構の築造を怠いだ。慶長期惣構の史料として最古のものは、慶長6年9月5日付の前田利長が発給した知行宛行状にみられる「惣構屋敷」の記述である。これにより慶長6年以前に惣構の普請が開始されていることと、（内）惣構内に相当量の村地があったことがわかる。慶長16年の「金沢屋敷割の定書」からは、惣構を境界とした町割りの整理・移動、幅2間の「土居の内道」の設置、土居に植えられた竹採取の規制が伺える。文政7年（1824）の「金沢道橋帳写」には江戸後期の惣構の構造や規模が記されており、堀幅を堀に架かる橋の渡し長、土居幅を土居内に埋められている悪水槽の長さにより求めることが出来る。

惣構の管理には町会所に惣構肝煎を置き、その配下に惣構番人とよび惣構番人を置いた。延宝8年（1680）の文献には、「道路并惣構奉行」という役職も見られる。文化9年の「御惣構等橋番人名帳」には、50人の惣構番人と、3人の惣構番人の名が見られる。「金沢惣構絵図」によると枯木橋・香林坊橋には柵及び木戸が設けられ、御制札および嘱託札が掲げられていた。

17世紀中頃以降、惣構の戦略上役割は失われたが、藩政期を通して堀と土居を維持管理する体制は続いた。惣構が都市計画上の境界線として、また封建的身分社会の中での領域区分線として位置づけられたことと、城下町内の衛生環境を守る排水路としての役割を担っていたためと考えられる。惣構の管理に関する禁令は、慶長16年（1611）、慶安2年（1649）、寛延2年（1749）、宝曆5年（1755）、文政3年（1820）などが記されているが、堀の水質等管理状態の悪化が問題化していたようである。発掘調査によるところとも17世紀末～18世紀初めには、堀が埋め狭められ始めている。

文政3年（1863年）に惣構肝煎が廃止された。明治時代に入ると封建社会の崩壊と共に惣構は無用のものとされ、各所で土居が除去されて宅地開発や新道の築造が行われることとなり、その姿が急速に失われていった。

参考文献
木城隆三 2006 「金沢城下内惣構の築造時期について」
『吉岡康暢先生古希記念論集 陶磁器の世界史』桂書房

第2章 西外惣構跡升形地点発掘調査

第1節 既往の惣構調査と復元整備

金沢市では、平成15年度から惣構跡の史跡指定および復元整備を視野に入れて、現況調査や発掘調査、史料等の収集を行ってきた。平成17年度には西外惣構跡（武藏町地点）、平成18～19年度には尾張町1丁目地内の東内惣構跡（枯木橋北地点）、平成20年度には西内惣構跡（主計町地点）、平成20～22年度には本町1丁目地内の西外惣構跡（升形地点）、平成21年度には西外惣構跡（本多町3丁目地点）で発掘調査を実施し、惣構の規模・構造の解明にあたり、平成19年度には、武藏町地点と枯木橋北地点の調査成果および史料集を「金沢城惣構跡Ⅰ」として、平成22年度には主計町地点の調査成果を「金沢城惣構跡Ⅱ」として報告した。また、本事業以外にも、平成10～12年度に阪道遭難の緊急調査で西外惣構跡の土居および内道、平成17年度には尾山神社前で西内惣構跡の堀、平成22年度には武藏町地内の緊急調査で西外惣構跡の堀を確認している。

これらの調査成果を受け、平成20年12月26日には堀跡の水路、内道および虎口、残存土居等が市指定史跡「金沢城惣構跡」となった。

平成20年度には東内惣構跡（枯木橋北地点）において、堀の段階的埋立てを示す3列の石垣と土居石垣・盛土を「東内惣構跡（枯木橋詰遺構）」として復元整備、平成21年度には西内惣構跡（主計町地点）において、素掘の堀跡を復元整備した。

第2節 位置と周辺環境

西外惣構は、金沢城南東方向の小立野台地裾部を起点とし、城の南側を東流して香林坊で北国街道と交差し、北上して宮腰往還が西外惣構と交差する升形に至り、本願寺金沢東別院南東角から北西に折れ、西流して浅野川に至る。

升形は、惣構が街道と交差する交通・軍事上の要衝に設けられた防護施設で、敵の侵入を防ぐために堀と土居を曲げてその内部に四角い空間をつくつくる。現、本町1丁目に字名が残る「升形」は、城下町の外港へと向かう宮腰往還が西外惣構と交差する地点に設けられ、金沢城下に現存する唯一の升形遺構である。

第3節 調査地周辺の城下絵図

調査地について、城下絵図で確認できるのは、寛文7年（1667）以降である。寛文7年金沢図（大図）（石川県立図書館蔵）では、「コ」の字に屈曲して升形を形成する堀と土居、升形内に屈曲して通過する道および橋が描かれ、升形内にはすでに地子町としての町屋が表現されている。土居は、西・北堀に沿うもののか、南堀東端突き当たりにも描かれてい

る。また、堀の外辺は外道に沿ってほぼ直線的だが、内辺は緩やかなカーブとして描かれている。寛文8年の「加賀国金沢之鶴國」（金沢市立玉川図書館蔵）は、やや国案化された描写で描かれており、升形内部の町屋の描写は見られない。「延宝金沢図」（石川県立図書館蔵）の描写は、寛文7年図によく似ている。文政期と考えられる「金沢地圖」（金沢市立玉川図書館蔵）では堀幅が狭く、線形の「コ」の字で描写され、升形内部を通過する道も橋前後で拡幅されているものの、余り屈曲することなく通過するようには描かれる。文化8年（1811）の「金沢惣構絵図」（金沢市立玉川図書館蔵）には、線形で「コ」の字形の堀と北堀だけの幅の狭い土居、広状況に拡張した道路と「外形橋」、橋外側の木戸が描かれ、升形内道北堀側には升形角部から「橋番人鶴屋孫左衛門／後□〔家カ〕」「同 山崎屋／九兵衛」屋敷および町家、道路南側には町屋と思われる2軒分の敷地割が描かれる。また、同年の「金沢町名図」（安江本町・北六枚町・田丸町・鍛冶片原に町等絵図）（金沢市立玉川図書館蔵）では、やや幅の広い西堀と幅の狭い北堀、西堀および北堀の角部1軒間口分の堀石垣、道幅が広がりわずかに屈折して升形を通過する道路、升形外側の木戸および番所の描写がみられ、升形内道道路北側には升形角から2軒の「惣構」の屋敷および町屋「二（朱文字）〇〇屋 〇〇〔 〕」、「二（朱文字）鷹田屋和右衛門」の表記がある。また、升形橋北東詰には共同井戸および西堀に渡された懸樋と思われる橋が、升形南堀には、堀対岸の各町屋から渡された私有橋とおもわれる5本の細い橋が描写されている。「金沢町名帳」（金沢市立玉川図書館蔵）にある「御惣構等橋番人名帳」（文化9年）によると、升形橋々番人は、「鉢屋井煎餅商充 山崎屋 九兵衛」と「懸ひい職 鶴屋孫三郎後家」となっている。

第4節 調査の経緯・概要

平成20年度はじめ、本町1丁目地内に開発行為が計画された。開発行為は近隣に計画されたマンション予定地に現在居住している住民のための代替地として、当時時間貸し駐車場となっていた「升形」推定地を宅地開発するというものであった。本市では城下町金沢の世界遺産登録を目指して様々な施策を推進しているが、惣構跡は城下町における歴史遺産の中でもとくに重要な位置づけとなっており、「升形」は市内で唯一遺構が残存している可能性が高い惣構の升形推定地であったため、開発計画からの保護を検討することになった。

まず、遺構の残存状況を確認するため、同年7月28日～8月8日に「T」字形の試掘坑（約40m²）を掘削した（第1次調査）。結果、試掘範囲内で西・北堀

跡、素掘りの堀土居岸、堀土居掘の石垣、土居盛士基部、礎石建築等が確認され、升形推定地に良好な状態で遺構が残っていることが確認された。これを受けて、市は開発者に対して、居住代替地を升形推定地以外に変更するよう調整を開始した。さらに、町形遺構を保存活用していくために、平成21年度以降、市有地として買収する計画を策定した。

平成21・22年度には、市有地として買取した範囲において、升形遺構を復元整備するための基礎資料となる横穴構造の規模・形態や歴史的変遷を明らかにする目的で発掘調査を実施した。平成21年度調査は5月27日～7月27日に実施し、平成20年度調査区を取り扱うように「コ」の字形の調査区(約190m²)を設定し、升形の角部分を中心とした西堀と北堀、堀内側の升形土居基部の南端部、升形内に建被られた礎石建物跡を確認した。平成22年度調査は11月22日～12月21日まで、平成21年度調査区の東側延長部分(約100m²)を対象に実施し、北堀の下流部分と升形内部の建物跡を確認した。

発掘調査終了後の埋め戻しは山砂で行った。将来の復元整備に備えて、石垣・礎石等遺構部分には、山砂で40cm覆った上で約40cm上方にポリエチレン製袋シート(埋設管表示用シート)で遺構の所在位置を表示した。

調查日誌抄

第1次調查

平成20年7月28日 表土除去

7月29日 発掘作業開始 発掘調査補助員5名

7月30日 グリッド杭設定

8月6日 写真測量

8月7~8日 理め戻し

第2次調查

平成21年5月27～29日 表土除去

6月1日 発掘作業開始 発掘調査補助員11名

6月8日 グリッド杭設定

6月17日 西堀埋土から「萬延年製」碗出土

6月24日 用水・整構堀検討部会視察

6月25日 平面写真測量

7月4日 現地説明会

7月6~7日 西端南岸

7月14日 石垣立面写真測量

7月25~27日 埋め戻し

第3次調查

平成22年11月

11月22日 発掘作業開始 発

12月2日 グリッド杭設定

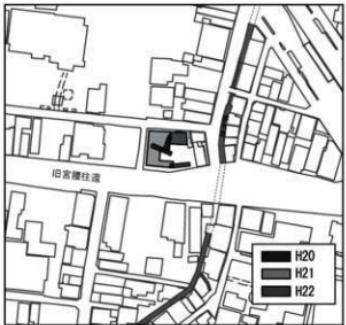
12月11日 現地説明会

12月13日 平面写真測

12月20～21日 埋め戻し



第1図 西外惣構跡升形地点 調査位置図



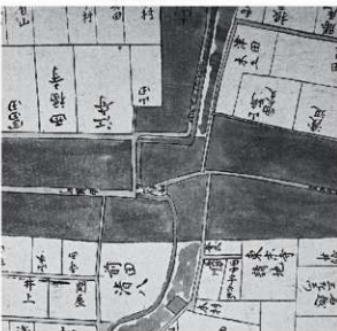
第2図 調査区配置図



図版1 寛文7年金沢図（大図）
(石川県立図書館蔵) 部分



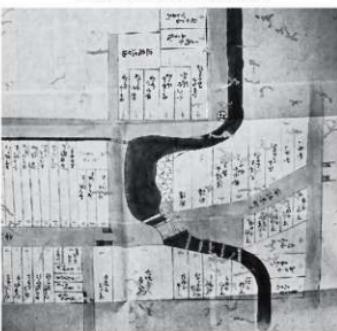
図版2 延宝金沢城下
(石川県立図書館蔵) 部分



図版3 金沢図（文政期・橋崎弥三郎図）
(金沢市立玉川図書館蔵) 部分



図版4 金沢物樋絵図（文化8年）
(金沢市立玉川図書館蔵) 部分



図版5 金沢町絵図（文化8年）
(金沢市立玉川図書館蔵) 部分

第5節 道構

1. 調査の方法

グリッド杭は、調査地内を公共測量規定に基づいた10m格子で区切りその交点上に杭を設定し、北西角の交点をA1杭として東方向にA2、A3、南方向にB1、C1と変遷させて杭名とした。道構の所在位置(発掘区)は、北東角の杭名で示す。

掘削機による表土除去の結果、地表下約25～35cmにおいて江戸時代の遺物包含層を検出したため、この層位以下は手作業での掘削作業とした。

2. 道構の概要

検出した道構の計測値および道構方位等詳細は第1表に示した。本稿では道構変遷を中心に記述する。
時期区分

道構変遷の画期としてⅠ～Ⅳ期を設定した。Ⅰ期は西外構構築初期の段階である。Ⅱ期は升形の土居内部に土坑が掘削され町屋が建設されたと推定される初期の段階である。Ⅲ期は絵図に描かれた初期の段階で既に升形内に町屋が建設していたと考えられる段階である。Ⅳ期は西堀南西部の西面にSA203南側、北面にSA211を築造し、堀を埋め立てた段階である。V期は北面のSA211北側にSA210を構築し、西面のSA203を北側に伸ばして西堀をさらに北側へ埋め立てた段階である。VI期は北面のSA210北側にSA209・SA222、西面にSA204を築いて埋め立て地を北に広げ、升形北西角を全て石垣とした段階である。VII期は溝SD201と溝SD202を残して堀全体が埋め立てられた段階である。

升形隅部の変遷

Ⅰ期～Ⅳ期は、西堀南側(升形橋脚)で埋め立てが進み、Ⅳ期には石垣が築かれたが、升形隅部は土坡の状態であった。Ⅰ期(構築当初)の升形隅部はA3区とB3区の境界付近で基盤となる粘土層を削った斜面として確認され、隅部はやや鈍角で緩やかなカーブを描く。Ⅰ期土居堀岸斜面について北堀では第4図A-A'断面のA・17層と18層境界(斜度約35°)、B-B'断面の19～21層下面(斜度約40°)、第6図T-T'断面の11～15層下面(斜度約42°)、U-U'断面のSA217北側(斜度約42°)で、西堀ではC-C'断面の19～20層下面(斜度約35°)で確認された。V期になると北堀のⅠ期堀岸の延長線に近い位置にSA210が築かれ、升形北西隅部は約57m西縁側へ延長され、SA210西端部とSA204南側北端部の父兄付近になる。さらにVI期では北堀にSA209とSA222が築かれ、西堀ではSA204が北へ約2.8m延伸され、SA209西端部とSA204北端部の交点が升形北西隅部となる。VI期の升形隅部は、VII期に堀が埋め立てられ、西堀石垣が溝SD201・202の側石に転用されたときにも温存された。隅角石は榮石部と同じ安山岩質の野石(川原石)を使用しているが、石材の大さが長さ約40～45cm、幅約30cm、厚さ約25cmと榮石部より大粒で、繊細な枕形もしくは直方体を呈しており、長手を左右に振り分けて積む算木積み

の技法で3段分積み上げ、短辺の石面を割り取って隅石部の小口を描えている。IV・V期の隅角石は抜き取られているとみられる。

西堀の変遷とSD201

西堀南端部付近のⅣ期堀底において約1.1×1.3m四方の掘底サブトレーニングを掘削し、西堀における第1期(構築当初)の堀底の確認を行ったところ、升形内部の第Ⅱ期生活面からみて比高差で約3mの深さの位置で無遺物のややしまった砂層を確認した。直上までの堆積層では、17世紀初頭の陶器片を確認したことから、第1期の堀は深さ約3mであったと推定される。また、C3区SK203南側やSA221下からA3～B3区では基盤層を掘って構築したI期土居堀岸斜面を確認しており、I期の西堀幅は道路際の敷地境界まで約11mとなる。II～III期の西堀岸の変遷は明確でない。IV期石垣のSA203南側背面でI期以降の埋め立て地となったB2区、C2区、C3区において、上層道構を保護するため、充分な試掘坑を設定できなかったためである。

IV期には西堀南西部においてSA203南側を西面とし、SA211を北面として堀の埋め立てを行った。さらにV期には北面のSA211北側にSA210を構築し、西面のSA203を北側に伸ばして西堀をさらに北側へ埋め立てた。そしてVI期には北面のSA210北側にSA209・SA222、西面にSA204を築いて埋め立て地を北に広げ、升形北西角を全て石垣とした。また、SA204南側とSA203北端はSA205で綴やかにつながっているが、SA205下端の高さからVI期中に施工されたと推測される。SA203・SA204で囲まれた内角部分の水流の停滞を改善する意図があったのだろうか。V期にはSA204北端の升形隅石から北側にSA208を継ぎ足し、また、SA208・SA204・SA205・SA203に對面してSA207・SA206を築き、幅0.7mの溝SD202と幅0.5mの溝SD201を残して残りの西堀を全て埋め立てた。西堀石垣のIV・V期隅角石は抜き取られたと考えられるが、抜き取りの際に付近の石垣が積み直しされたとみられ、IV～V期にかけての石垣の境界が不明確となっている。しかし、北堀石垣の位置に對応して西堀石垣下端の高さが段階的に浅くなっていることから、西堀石垣の変遷を追うことが出来る。SA203南側下端には針葉樹の角材による約9cm角の根太を認めることが可能(F-F'断面)、SA211以北のSA203北側下端よりも約50cm低い。SA204下端はSA203北側下端よりも約10cm高い。明治期の溝の石積SA208下端はSA204よりも約25cm高い。よって、堀石垣から推測できる堀深さはV期が約1.5m、V期が約1m、VI期が約90cm、VI期の溝SD201・SD202の深さは約65cmとなる。また、SA203ではSA211以南・以北ともに石材の野石(川原石)の大きさが大小さまざま、奥行きを長手として乱積み風に積み、石面は突出部を欠きとする程度に調整している。SA204では幅約30cm、高さ約20cm、長さ約20～25cmの粒が描った石材を石

面を長手として横目地を揃えるように積み上げている。SA205はやや乱雜に積み上げられており横目地は通らない。SA208は、SA204と比較して最下段は同等程度の大きさの石材だが2段目以上はやや小粒で、横目地を意識して積み4段目で天場を揃える。

第5図F-F'断面74～76層上面はVI期末の堀底、63～77層はVII期の堀理土、45～46層はVI期のSD201掘方、47～50層はSD201埋土、第7図Y-Y'断面19～20層上面はVI期末の堀底、10～18層はVII期の堀理土、5～7層はVII期のSD201埋土、Z-Z'断面20層上面はVI期末の堀底、13～18層はVII期の堀理土、12層はVII期のSD202掘方、7～11層はSD202理土である。

北堀の変遷

西堀内に構築されたSA211、SA210は北側を面としており、北堀のSA209・SA222へと変遷するため、北堀石垣として触れる。西堀における埋め立てに伴い、SA211→SA210→SA209・SA222と変遷する。SA211は長さ約3.35m、高さ約0.55mの石垣で、大小の野石を長手とし、やや横目地を意識しながら3段まで積み上げている。確認できる34個の石面はすべて無調整である。SA210は長さ2.45m、高さ1.0mの石垣で、大小まばらな野石を石面を長手としで乱層積みに6～7段まで積み上げている。確認できる53個中5個が石面を大きく割り取る調整、7個が突出部を欠きとする調整を施している。このほか、板状で小粒な間詰め石が10個、上端に近い位置に凝灰岩質切石が1個ある。SA209は長さ約6m、高さ約1.0mの石垣で、隅角石から約3mまでの最下段に幅約40～60cm、厚さ約25～30cmの大形の石材を並べ、幅約25～30cm、厚さ約15～20cmの粒か揃った野石を横目地を揃えて積んでいる。西堀部は面を割り取った野石による隅角石としており、東端部は幅約45cm、厚さ20cmのやや大振りな石材を4段積み上げて側面を斜面として終端させ、SA222はその上に積み足されている。確認できる鎧石部の111個中42個の石面は無調整で、50個が石面を大きく割り取り、5個が突出部を欠きとり、8個の小石の間詰め石がある。また、隅角石の控え天場には凝灰岩切石が置かれている。SA222は長さ1.85m、高さ0.7mの石垣で、SA211の東端部側面から積み足され、東側に向かって高さが低減する。大小の石が入り混じり上部ははらみ堀側に傾斜している。19個中11個が石面を大きく割り取っている。

北堀東(下流)側での1期土居側堀岸斜面は、第12図サ-サ'断面、第7図b-b'断面17・21・22層下面(斜度36°)・cc'断面(斜度約40°)として認めることができる。IV期以降、西堀においては石垣の基造を伴う段階的埋め立てを認めることが出来るが、北堀においてはSA209・SA222構築までは基本的に土砂による埋め立てが進んだものと思われる。北堀東側ではII～VI期に該当すると考えられる漸次的な土居岸部の埋没を認めることが出来るが、現在遺物整理段

にあるため、詳細な変遷を追うことが出来ない。この北堀東側では、堀底に杭を2本ずつ乃至ジグザグに打ち込み、杭で挟み込むようにして針葉樹板を立てかけて土留めとし、VI期までにSA209・SA222の延長線上を土場とする位置まで埋め立てられている。VI期末すなわち北堀が埋められる直前の土居側堀岸の形状は、第7図a-a'断面7・8層(堀岸理土)と2・5・6層(堀埋め立て土)との境界(上部斜度約66°、下部斜度約25°)、b-b'断面14～16層(堀岸部の理土)および10～13層(堀底の堆積土)と5～9層(堀埋め立て土)との境界(斜度約85°)が示している。のことから、b-b'断面においてI期からVI期末までの間に土居盛土基部の標高において北堀幅が約2.6m狭まっている。

第6図W-W'断面8～10層上面はV期末の堀底、2～7層はVI期の堀理土、第7図a-a'断面7・8層上面はVI期末の堀底、1～6はVII期の堀理土、b-b'断面14～22はVI期末までの堀理土、10～13はVII期末の堀底、4～9はVIII期の堀理土である。

土居跡

土居盛りは第6図T-T'断面12・13層、第7図b-b'断面23・24層で、b-b'断面では基礎となる粘土層から約50cmの厚さが2.2m幅以上の範囲で残り、堀側の斜度が約55°であることを確認した。b-b'断面2層は埋甕4掘り方である。

建物跡

升形内部にあたるC4区では、多数の柱穴と礎石が検出された。調査範囲が狭小なため建物形状が不明なものが多いため、柱間1間(約1.05m)以上×1間(約0.95m)以上の礎石建物SB401と、柱間推定2間以上×1間以上の礎石建物SB402(約1.85m以上×0.9m以上)を検出した。

IV期にはSA203南側およびSA211を構築し西堀西北部を埋め立て、その上に礎石建物SB201を建てた。SB201は約2.85m×約4.2m上面を測り東西方向が柱間3間(各約0.95m)、南北方向が柱間推定4間(各約1.05m)以上である。

VII期には埋められた西堀上に礎石建物SB203～SB205、北堀上に礎石建物SB202・土台建物SB208(SA214・SA212・SA301)を建てた。礎石SB203-3には墨書きがあり、礎石SB202-4には○に十字線の柱位置が墨入れされていた。A3・B3区にはSA216・SA215・SA217を土台とするSB206が建てられている。藏造りの建物であろうか。また、B2・C2区のSA203上から東側にかけてSA202・SA213を土台とする建物SA202が建てられている。

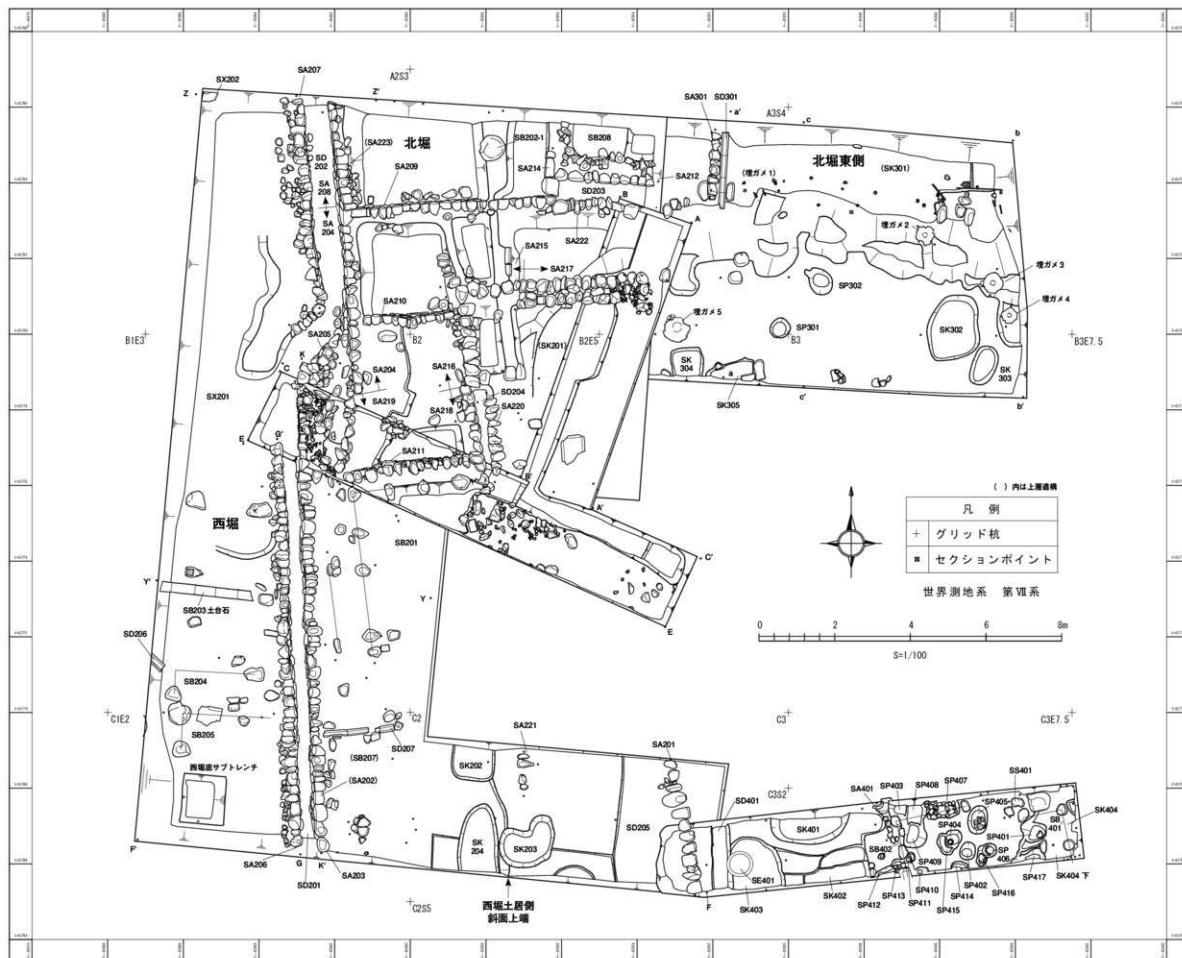
SB202、埋甕1～5は、升形内の建物裏手およびVII期以降堀跡上に建てられた家屋に付属する埋甕である。埋甕1を除き越前甕で、内面に灰白色の付着物が付着し便所甕と考えられる。

第1表 構造一覧表

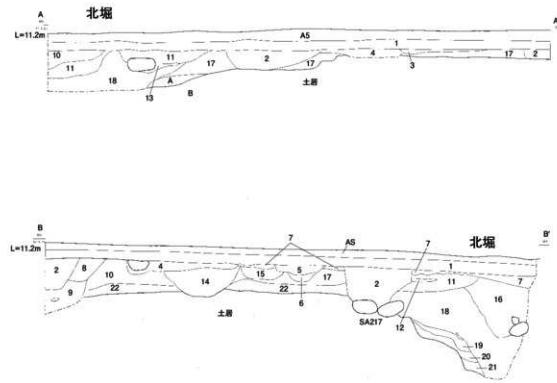
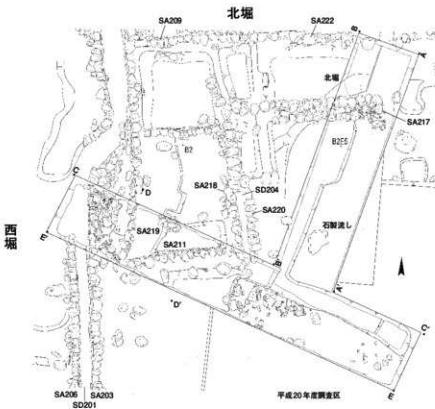
() 内の番号は最狭・粗状は断定

番号名	奥行き	平面形状	主軸方向 壁際定から	計画方向 1	計画幅 1	計画方向 2	計画幅 2	深さ (高さ)	備考	規則	通過回数
SK28	B3	不明	-	-	-	-	-	-	上層外観	-	-
SK29	C3	(方向)	-	西北内 東南北	1.1	北東北 南北西	(0.9)	-	北辺区外	-	-
SK30	C3	不整形	-	西北内 東南北	1.4	北東北 南北西	1.0~1.4	-	-	定期	-
SK31	C3	(直轄内筋)	-	東西	1.1	南北	(1.8)	-	南北区外	-	-
SK32	A4	不明	-	-	-	-	-	-	北壁裏側に張られた桟瓦工法	定期	-
SK33	A4~B4	不整形	-	東西	1.4	南北	1.7	0.37	-	-	-
SK34	B4	直轄内筋	-	西北内 東南北	0.6	北東東 南北西	1.0	0.36	-	-	-
SK35	B3	(方向)	-	東西	0.85	南北	(0.75)	0.45	南北区外	-	-
SK36	B3	直轄内筋	-	西北内 東南北	1.1	北東北 南北西	0.5	0.48	南北区外	-	-
SK37	C3~C4	(直内筋)	-	内凸内 東南北	2.1	北東北 南北西	(0.7)	0.35	北辺区外	※11回	-
SK38	C4	(直方筋)	-	西南内 東南北	(2.2)	北西 南北東	(0.85)	(0.75)	南北区外	※11回	-
SK39	C3	(直内筋)	-	西南内 東南北	(1.3)	北西 南北東	(1.4)	(0.56)	SE401版、南北区外、西辺SD401	定期	※11回
SK40	C4	凸込式	-	西北 南北	(1.0)	東北 南北	(2.0)	1.0	南北~東辺区外	※11回	-
SK41	B2	不明	-	東西	(2.4)	南北	(7.0)	-	西壁に張られた桟瓦工法	定期	-
SK42	A2	直轄	-	直轄	(0.6)	-	-	(0.3)	上層外観	-	-
所選1	A3	直轄	-	-	-	-	-	-	上層外観	定期	※13回
所選2	A4	直轄	-	直轄	(0.55)	-	-	(0.3)	上層外観	定期~直轄	※13回
所選3	A4	直轄	-	直轄	(0.6)	-	-	(0.25)	上層外観	定期~直轄	※13回
所選4	A4	直轄	-	直轄	(0.45)	-	-	(0.17)	上層外観	定期~直轄	※13回
所選5	A3~B3	直轄	-	直轄	(0.8)	-	-	(0.55)	上層外観	定期~直轄	※13回
SE401	C3	内筋 屋根外装	-	外洋	0.7	内洋	0.55	(0.6)	-	定期	※11回
SP308	A5	直内筋	-	東西	0.5	南北	0.55	0.36	-	-	-
SP302	A4	直内筋	-	西北 南北	0.7	北東 南北	0.6	0.33	-	-	-
SP401	C4	直内筋	-	西北内 東南北	0.7	北東東 南北西	0.55	0.7	櫛石6.5	※11回	-
SP402	C4	直内筋	-	東西	0.4	南北	0.5	0.45	櫛石6.5	※11回	-
SP403	C4	(直内筋)	-	東西	(0.5)	南北	(0.2)	0.3	北辺区外、東辺SP400	※11回	-
SP404	C4	直内筋	-	東西	0.5	南北	0.45	0.5	南北SP405	※11回	-
SP405	C4	直内筋	-	東西	0.5	南北	0.75	0.6	櫛石	※11回	-
SP406	C4	直内筋	-	東西	0.5	南北	0.35	0.5	南北SP416	※11回	-
SP407	C4	(直方筋)	-	西南内 東南北	0.85	北西 南北東	(0.5)	0.3	櫛石	※12回	-
SP408	C4	(直内筋)	-	西北内 東南北	(0.51)	北東東 南北西	(0.5)	0.3	北辺区外、西辺SP405、南辺SP409	※11回	-
SP409	C4	直内筋	-	東西	0.6	南北	0.65	(1.0)	北辺SP409	※11回	-
SP410	C4	(直内筋)	-	西南内 東南北	(0.55)	北西 南北東	0.2	0.1	北辺区外	※11回	-
SP411	C4	(直内筋)	-	西南内 東南北	0.3	北西 南北東	(0.2)	0.3	北辺区外、西辺SP413	※11回	-
SP412	C4	(直内筋)	-	西南内 東南北	(0.62)	北西 南北東	(0.2)	0.1	北辺区外、東辺SP413	-	-
SP413	C4	(円形)	-	西南内 東南北	(0.25)	北西 南北東	(0.16)	0.3	北辺区外、東辺SP412、西辺SP411	※11回	-
SP414	C4	(直内筋)	-	東西	0.45	南北	(0.15)	0.35	南北区外	※11回	-
SP415	C4	(直内筋)	-	西南内 東南北	(0.25)	北西 南北東	0.6	0.1	北東SP404	※11回	-
SP416	C4	(直内筋)	-	西北内 東南北	0.24	北東東 南北西	0.35	0.45	櫛石6.5	※11回	-
SP417	C4	(直内筋)	-	西南内 東南北	(0.19)	北西 南北東	(0.2)	0.1	北辺区外	※11回	-
SD201	B2~C2	石積屋	50° W	北北西 南北東	12.5	西北内 東南北	0.5	0.95	南北区外、北辺SD302、北西辺SX201櫛石	定期	※5~7回
SD202	A2	石積屋	54° W	北北西 南北東	5.6	西北内 東南北	0.7	0.6	南北区外、南辺SD302、南西辺SX201櫛石	定期	※5~7回
SD203	A3~B2	石積屋	47.2° E	北北西 南北東	2.2	北西 南北	0.7	0.65	-	定期	※5回
SD203	A3	石積屋	57° E	西北内 東南北	2.5	北北東 南北西	0.35	0.35	北辺SA212、西辺不明	定期	※10回

岩種名	調査区	平面直角	上極方位	下極方位	北緯緯度	南緯緯度	東西差	南北差	測定者	備考	時期	造積回数
SE204	E3	石見瀬	113° W	北西北 西面東	2.3	西西南 北東北	0.25	0.07	西苗SA218、東苗SA220	定期	第8・9回	
SD205	C3	寒風瀬	52° E	南北	3.3	東西	1.0	0.35	南北び誤れ	定期	第8回	
SD206	E2	寒風瀬	45° W	北東 西面東	0.4	北西 南東	0.2	-	北西北以外	定期	第8回	
SD207	C2	寒風瀬	37° W	西南西 北面東	1.87	北北西 南東	0.17	0.3	-	定期	第8回	
SD208	A3	寒風瀬	33° E	南北	2.0	東西	0.17	0.12	北西北	定期	第7・10回	
SD209	C3	寒風瀬	27° W	北西北 西面東	1.7	西西南 北東北	0.25	0.04	南北び誤れ	定期	第11回	
SA201	C3	東北東に面	120° W	北北東 北面東	(3.6)	-	-	0.22	南北び誤れ	-	第12回	
SA202	B2・C2	土台石	30° W	北北西 西面東	(4.4)	-	-	0.31	SB207 西面	定期	第8回	
SA203	E2	西面北斜面 東北東に面	0.1° W	北北東 西面東	(9.8)	-	-	1.0	SA211以北、SD204 東側に転用、北はSA205	定期	第5回	
SA203	南側	土台石	30° W	北北西 西面東	2.9	-	-	1.95	SD211 点北、SD201 東側に転用、南は区外	定期	第5回	
SA204	E2	西面北斜面 西面北に面	45° W	北北東 西面東	5.0	-	-	0.95	SD203 東側に転用、北は西面北で SA208 が 直。南は SA205 の前	定期	第5回	
SA204	A2・B2	北側	-	-	-	-	-	-	-	V期	-	
SA205	A2・B2	SD202北西側 北西北に面	43° E	南北	1.03	-	-	0.8	北はSA204 护石、南はSA205	V～W期	第5回	
SA206	B2・C2	SD201北西側 東北東に面	29° W	北北西 西面東	11.0	-	-	0.96	南北び誤れ、北はSA208 の前で転用	定期	第5回	
SA207	A2	SD202北西側 東北東に面	60° W	北北東 西面東	5.5	-	-	0.65	北西北以外	定期	第5回	
SA207	A2	SD202北西側 南東北に面	50° W	北北東 西面東	1.3	-	-	0.45	南はSD203 が後で転用	定期	第5回	
SA208	A2	SD202南東側 西面北に面	68° W	北北東 西面東	(2.9)	-	-	0.75	北西北、南はSA209・SA209W古	定期	第5回	
SA209	A2・A3	北東北に面	38° W	北北東 東北東	6.0	-	-	1.0	西西北斜面石、東はSA222	定期	第6回	
SA210	A2・A3	北東北に面	31° W	西南西 北北東	2.45	-	-	1.0	西はSA204、東はSA206	V基	第6回	
SA211	B2・B3	北東北に面	-121° W	西南西 北北東	3.25	-	-	0.55	西西北 (疑ひ)、東はSA218	定期	第6・6回	
SA212	A3	SD202北・中・右 南東北に面	33° E	北北東 東北東	2.0	-	-	0.2	SD203北東側、SD202南東、西は不明	定期	第10回	
SA213	B2・C2	土台石	20° W	西南西 北北東	2.5	-	-	0.7	SD207 北北、東は区外	定期	第8回	
SA214	A3	土台石	33° E	南北	1.2	-	-	0.3	SD208 西面、北は区外	定期	第10回	
SA215	A3	土台石	18° W	西南西 北北東	1.4	-	-	0.25	SD208 北北西西、東はSA217	V～W期	第6・9回	
SA216	A3・B3	土台石	6° W	北北東 西面東	2.7	-	-	0.45	SD208 西面、南はSD204の古	V～W期	第6・9回	
SA217	A3	土台石	35° W	北北東 東北東	3.4	北北東 南東西	0.75	0.55	SD206北北東側、西はSA213、東は不明	V～W期	第6・8・9回	
SA218	E2	SD204 東北東に面	113° W	北北東 西面東	2.65	-	-	0.7	SD204 西側、北はSA206、南は砂礫	V～W期	第6・8・9回	
SA219	E2	秋林石	-162° E	南北	2.0	-	-	0.41	北はSA206	V期	第5回	
SA220	E3	SD204	57° W	北北東 西面東	2.0	-	-	0.25	SD208 東側、南北び誤れ	V～W期	第6・8回	
SA221	C3	西に面	46° W	南北	0.9	-	-	0.15	上層部の左端は石か、解体から素面の上層部 浮遊する石	II以前	第12回	
SA222	A3	北東北に面	36° W	東西	1.85	-	-	0.7	西はSA205、東は鉄筋	定期	第6・10回	
SA223	A2	土台石 西に面	60° W	南北	1.15	-	-	0.2	南北はSD202の石	定期	第10回	
SA224	A3	土台石 西に面	43° E	南北	(1.2)	-	-	0.3	北西北	定期	第10回	
SA225	C4	石列	16.5° W	北北東 南東西	0.75	-	-	0.07	-	定期	第11回	
SD201	B2・B3	植物體石	70° W	西南西 北北東	2.85	北北東 南東西	(4.2)	-	-	定期	第9回	
SD202	A2・A3	植物體石	22° W	西南西 北北東	4.5	北北東 東北東	(3.6)	-	-	定期	第10回	
SD203	E2	植物體石 鐵石	56° E	西北東 東北東	(295)	北北東 東北東	(2.4)	-	-	定期	第8回	
SD203	土台	寒風岩 鉄石	56° E	西北東 東北東	2.5	北北東 東北東	0.25	0.15	-	定期	第7・8回	
SD204	E2	植物體石	10° E	西北東 東北東	(23)	北北東 東北東	(0.05)	-	-	定期	第8回	
SD205	B2・C2	植物體石 鐵石	10° E	西北東 東北東	1.8	北北東 東北東	0.9	-	-	定期	第8回	
SD206	A3・B3	植物體石	50° W	西南西 北北東	5.1	北北東 南東西	2.7	-	西苗SA216、北苗SA206・SA217、東苗不明	定期	第9回	
SD207	C2・C3	植物體石	30° W	西北東 東北東	(3.0)	北北東 東北東	(3.7)	-	西苗SA213、北苗SA213、東苗不明	定期	第8回	
SD208	A3	植物體石	40° E	西北東 東北東	(2.9)	北北東 東北東	(1.5)	-	西苗SA212、西苗SA214・北2区外、東2不明	定期	第6・10回	
SA201	C4	植物體石	70° W	西南西 北北東	(1.0)	北北東 東北東	0.95	-	-	定期	第12回	
SA202	C4	植物體石	120° W	西南西 北北東	(1.05)	北北東 東北東	0.9	-	-	定期	第12回	

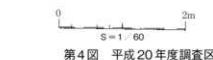
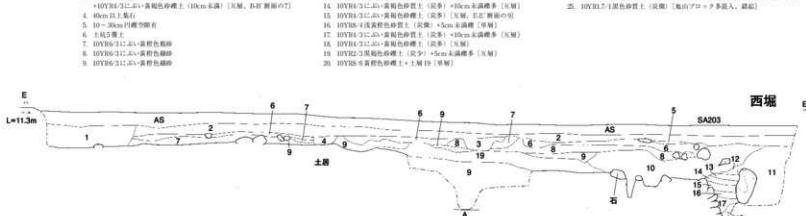
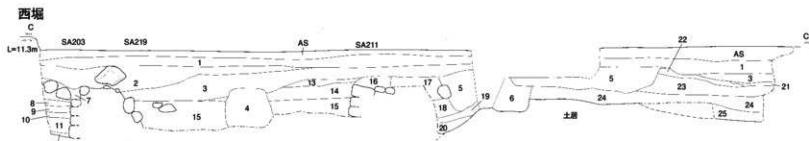


第3図 全体構造図



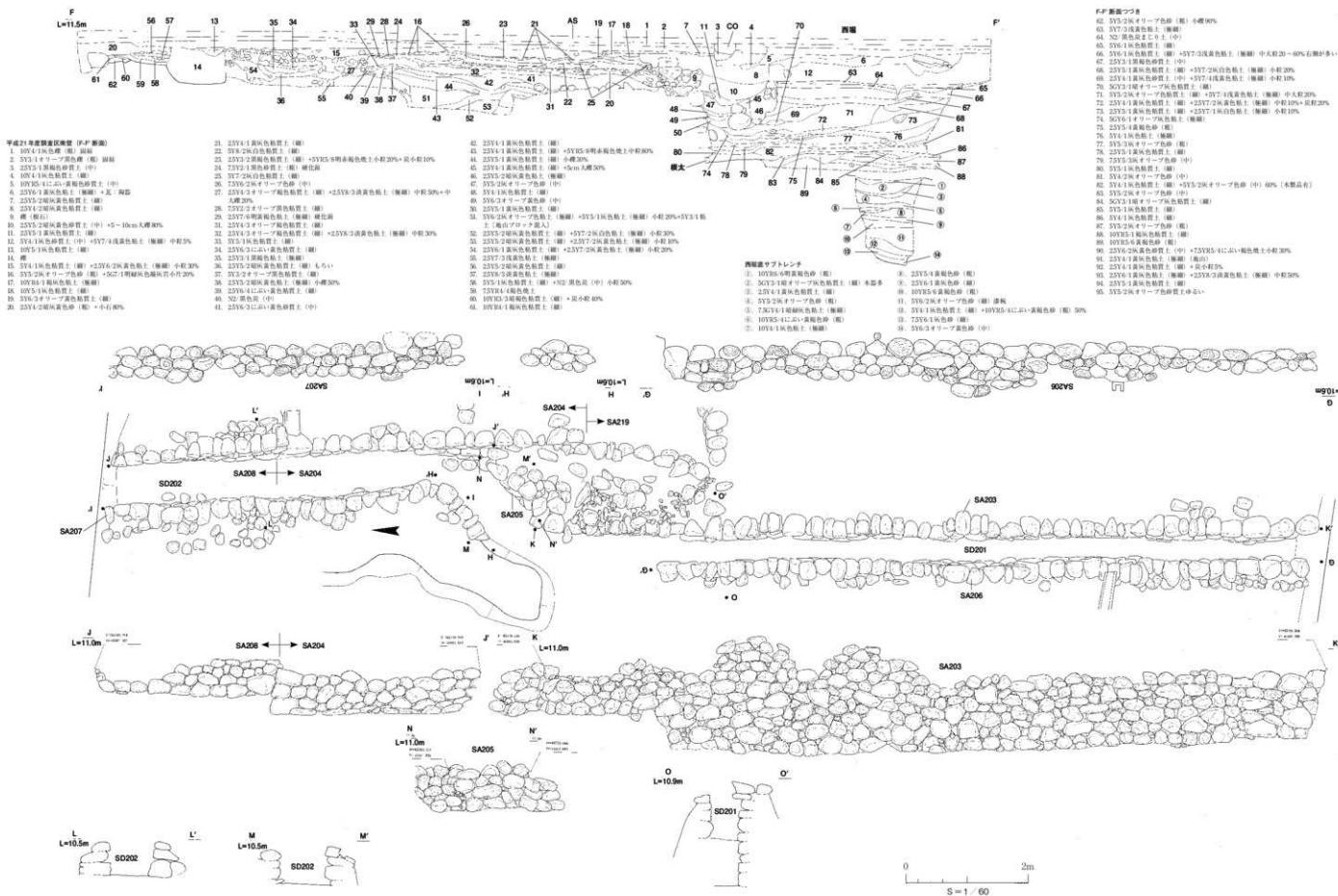
A-A' 断面・B-B' 断面共通

1. 砂砾
2. 0cm-10cm 地面空氣
3. 10YR8/4 黑褐色土質 (單層)
4. 10YR8/4 黑褐色土質 (多層)
5. 10YR8/4 黑褐色土質 (多層) (單層)
6. 10YR8/4 黑褐色土質 (多層) (單層)
7. 2.5G/2' Y 黑褐色土質 + 10YR8/3' 之黑褐色土質 (多層) (互斥)
8. 10YR8/8 黑褐色土質 (單層) (互斥)
9. 10YR8/3 黑褐色土質 (多層) (互斥)
10. 10YR8/3 黑褐色土質 (多層) (互斥)
11. 10YR8/8 黑褐色土質 (多層) (互斥)
12. 10YR8/7 黑褐色土質 (單層)
13. 蒼
14. 10YR8/4-5 黑褐色土質 (多層) (互斥) (具鐵) (具鉻)
15. 10YR8/4 黑褐色土質 (多層) (互斥) (具鐵) (具鉻)
16. 10YR8/4 黑褐色土質 (多層) (互斥) (具鐵) (具鉻)
17. 10YR8/4 黑褐色土質 (多層) (地盤) (坡頂) 少量人類遺物，單層
18. 10YR8/2 黑褐色土質 (多層) - 4.5-15cm 厚 (多層) (少許次生沈積)
19. 10YR8/4 黑褐色土質 (多層) (具鐵) (具鉻)
20. 10YR8/4 黑褐色土質 (單層)
21. 10YR8/4 黑褐色土質 (單層)
22. 10YR8/7 黑褐色土質 (多層) (地盤) (坡頂) 人類遺物，鐵器
A. 10YR8/7 黑褐色土質 (單層)
B. 10YR8/8 黑褐色土質

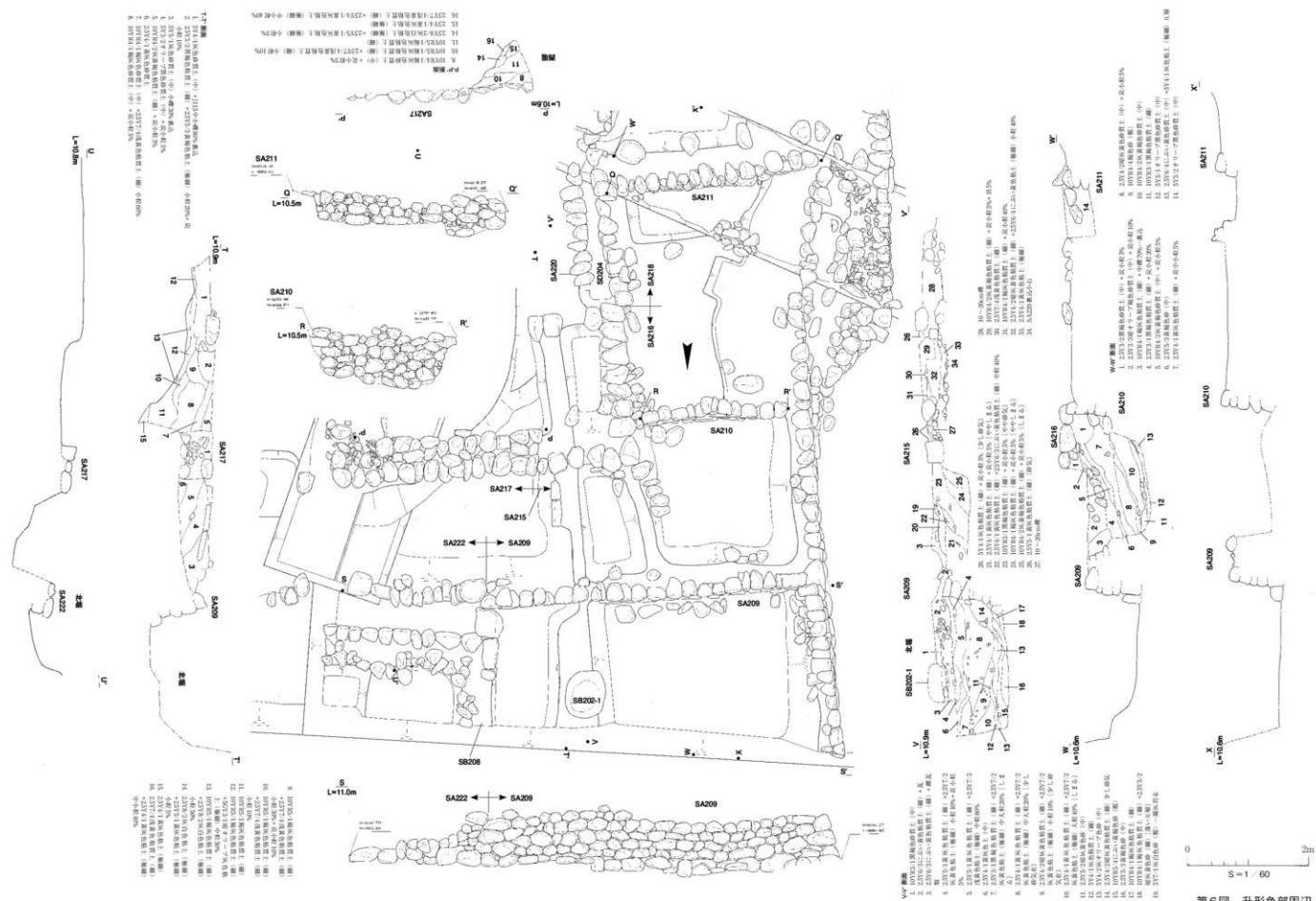


第4図 平成20年度調査区

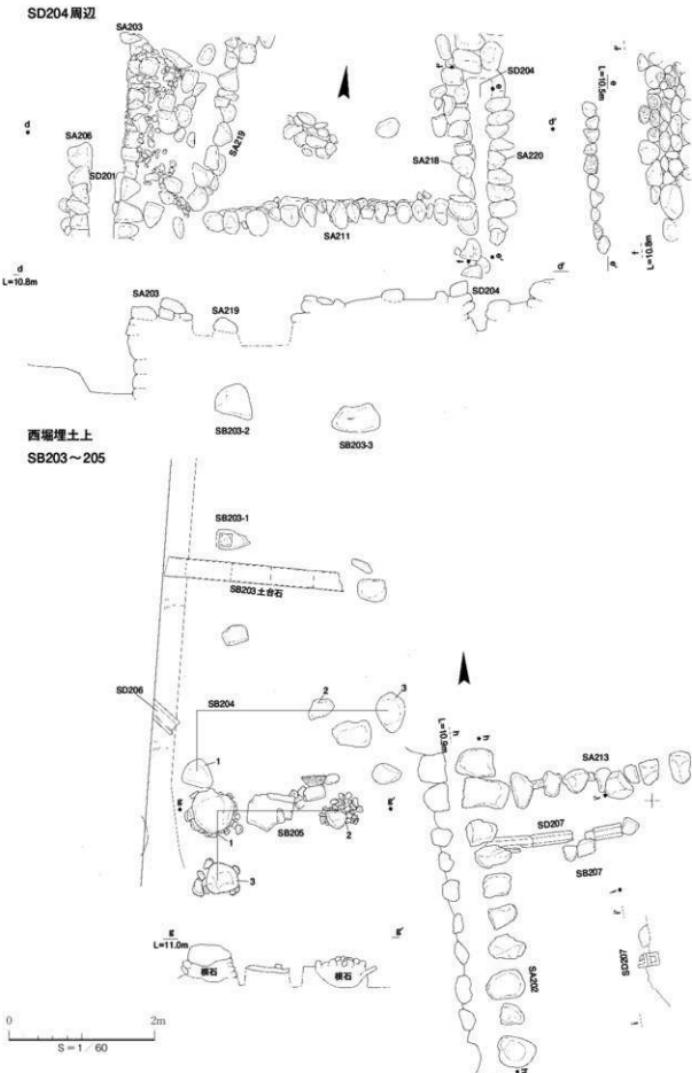
19. 10YR7/3に似い黄褐色砂礫土〔早耕〕
20. 10YR4/3に似い黄褐色砂礫土〔深多〕〔玉耕、C.C. 施用の15〕



第5図 酉堀石垣、SD201、SD202

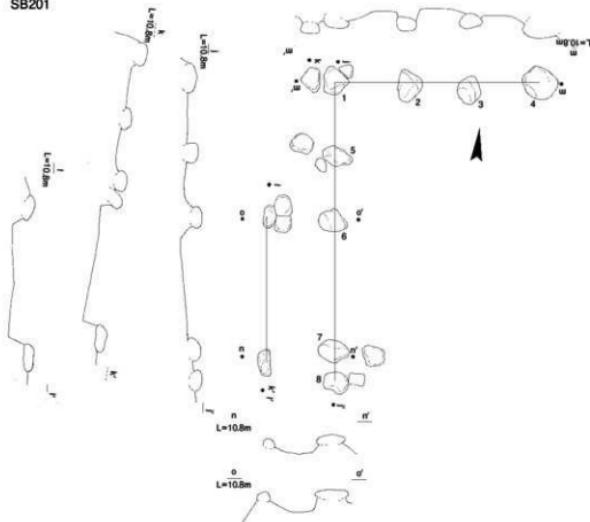


第6図 升形角部周辺

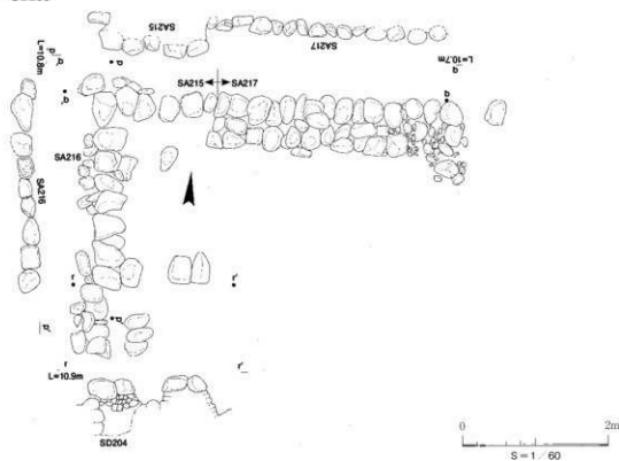


第8図 SD204、SD205、SA202、SA211、SA213、SA217、SA219、SA220、SB203～SB205、SB207

SB201

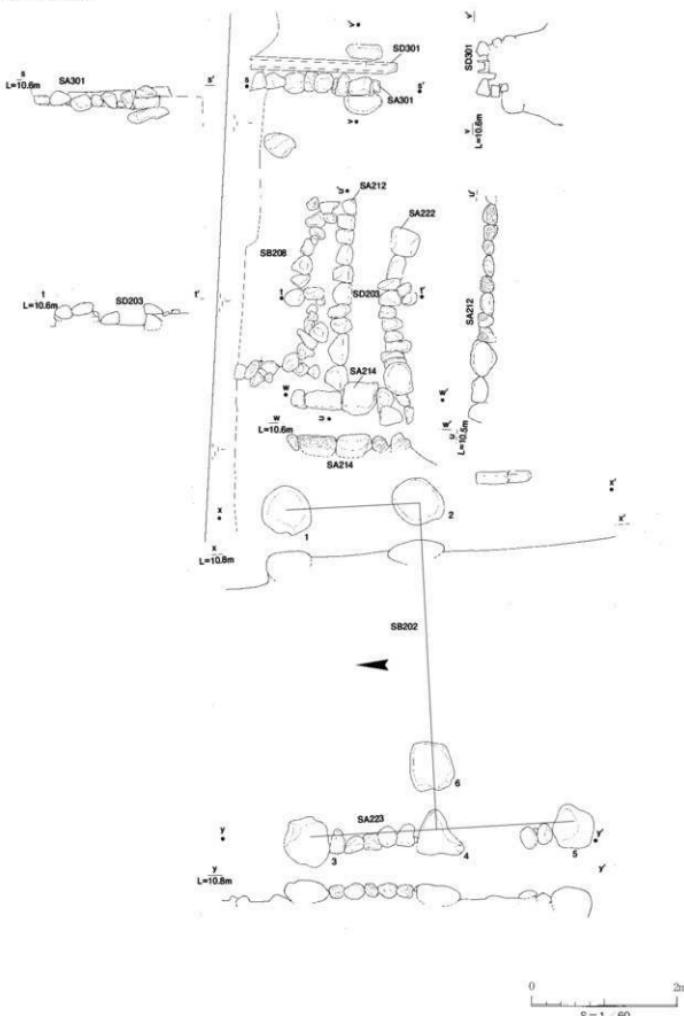


SB206

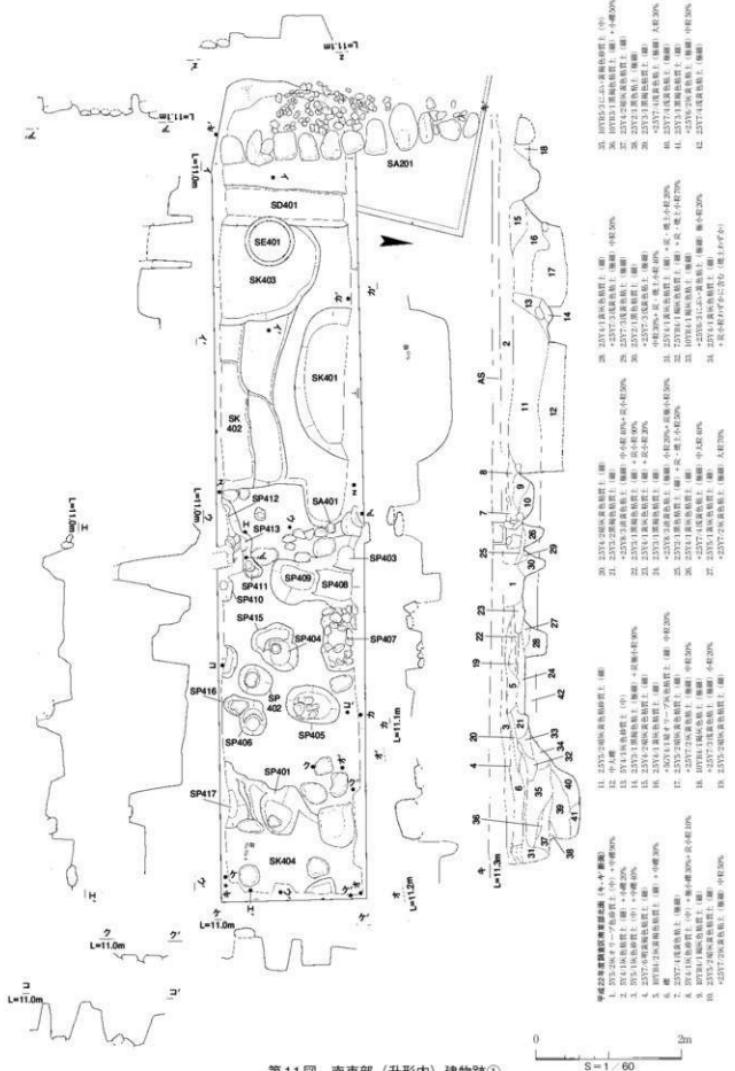


第9図 SB201、SB206

北堀埋土上
SD203、SB202

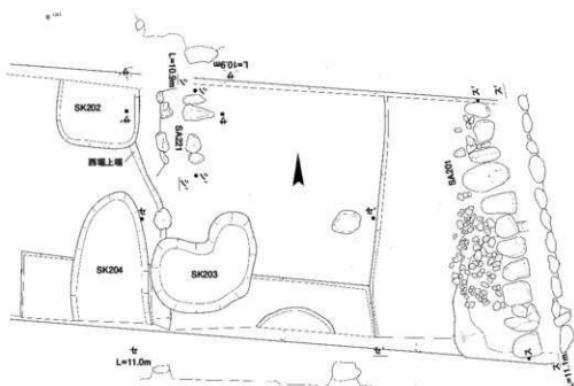


第10図 SA212、SA214、SA222、SA223、SA301、SD203、SD301、SB202、SB208

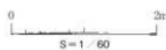
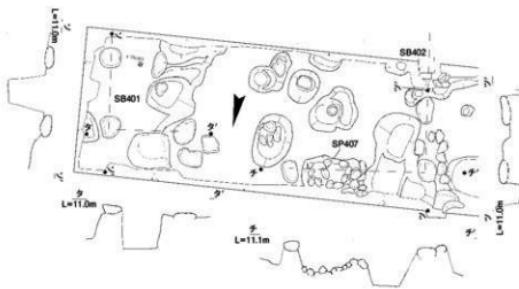


第11図 南東部（升形内）建物跡①

南東部西堀上端～SA201

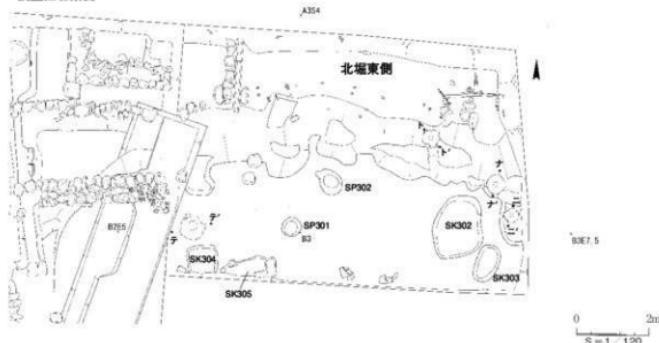


南東部（升形内）建物跡

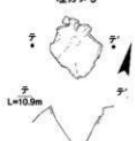


第12図 SA201、南東部（升形内）建物跡②

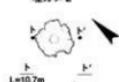
調査区北東側



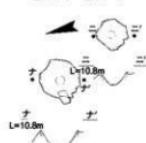
埋ガメ 5



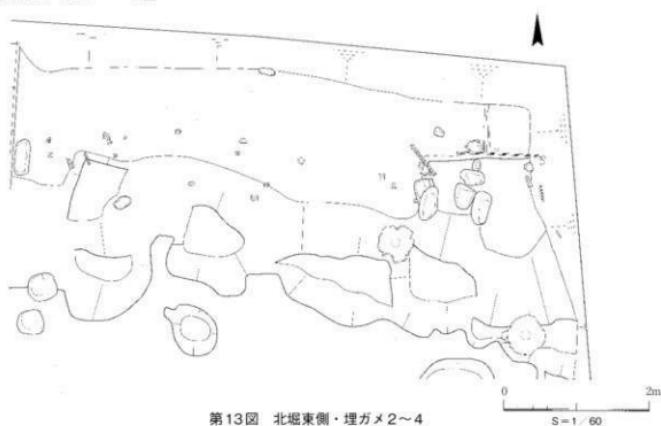
埋ガメ 2



埋ガメ 3・埋ガメ 4



北堀東側杭・間板



第13図 北堀東側・埋ガメ 2～4

第3章 総括

本調査で対象とした調査地は、升形の北辺および西辺にあたり、調査区は升形の西・北堀から堀土居側（升形側）岸部および升形内部に設定した。南堀および堀外側岸部については、現行の道路下にあたるため未調査で、堀堆積土および埋め土は調査区外へ統いていたため、堀幅については、検出幅よりも広かったと考えられる。また、各期の年代的位置づけについては、遺物の整理途中であるため暫定的なものである。

本報告では、升形の変遷を7期に分けて記述した。そのうち、石垣の構築を伴いながら堀を埋め、堀の平面形状が大きく変化するには、IV期以降である。

第1～Ⅲ期（17世紀初め～17世紀後半）は、土居側堀岸が土坡で、調査区内で堀岸としての石垣が確認されない時期である。構築当初の土居側堀岸は、基盤となる粘土層を掘り抜いた素掘りとなっていた。本来、堀内側に沿う形状で土居が築かれていたと考えられる。第6図T-T'断面と第7図b-b'断面で削平された土居盛土基部を検出しているが、検出できた幅は約2.2mで調査区外へ統いている。C3区SA201は現在までの地籍図とも重なる位置にあり、何らかの境界を示す石列と考えられ、SK203西端付近で確認した1期堀岸からは約5mの位置となる。構築当初の堀岸（道路際までの推定幅）は、北堀で約5m、西堀で約11mとなる。寛文7年以降の城下絵図では外道の描写があるが、堀堆積土の状況からとくに北堀側の道幅は現在よりも狭かったと考えられる。防衛上、堀外側に巡る道が構築当初にはなかったと仮定して道路幅までを堀幅とすると、推定される堀幅は北堀で約11m、西堀は約15mとなる。II期の17世紀中頃にかけては、升形内部のC4区にSK404が掘削され、早い段階から宅地化が始まると考えられる。現存最古の城下絵図である寛文七年金沢図（1667年・石川県立図書館蔵）では既に升形内に町屋の記載を見出すことができる。

第Ⅳ期（17世紀末～18世紀初め）初めから、石垣の構築を伴いながら西堀の一部を埋め立て、宅地化を始めた。官腰往還の宮腰側から見て升形前面にあたる西堀の升形橋に近い部分において、SA203を西面としSA211を北面とする石垣を築き、突堤状の埋め立てを行った。これにより、西堀は約5m堀幅が狹まった。埋め立て地には礎石建物（東西2.85m×南北4.2m以上）を建てている。升形隅部から北堀側にかけては、土砂により徐々に堀幅が狹まつたものの依然素掘りの土坡だったと考えられる。

第Ⅴ期（18世紀前半）初めには、第IV期埋め立ての際に築いたSA211の北約4mの位置にSA210を築き、SA203を北に延長して東へクランクさせSA204を築いた。SA210が北堀東側の土坡延長上に築かれ

たことで升形北西隅角部が石垣となった。

第VI期（18世紀中頃～19世紀中頃）初めにはSA210の北側にSA209とSA222を築き、北堀幅をさらに約2.9m狭くした。また、SA204北端部をSA209との交点まで延長し、隅角部に算木積みの隅石を設けた。北堀東側には依然石垣は築かれないと、埋め立てによる土坡部にはジグザグもしくは二本ずつ並べて打ち込んだ杭の間に横板を立て土留め（間板）としている。第7図b-b'断面をみると土居側堀岸がほぼ垂直なため、土留め板は堀底から約1m以上の高さまで設けられていたと推測される。

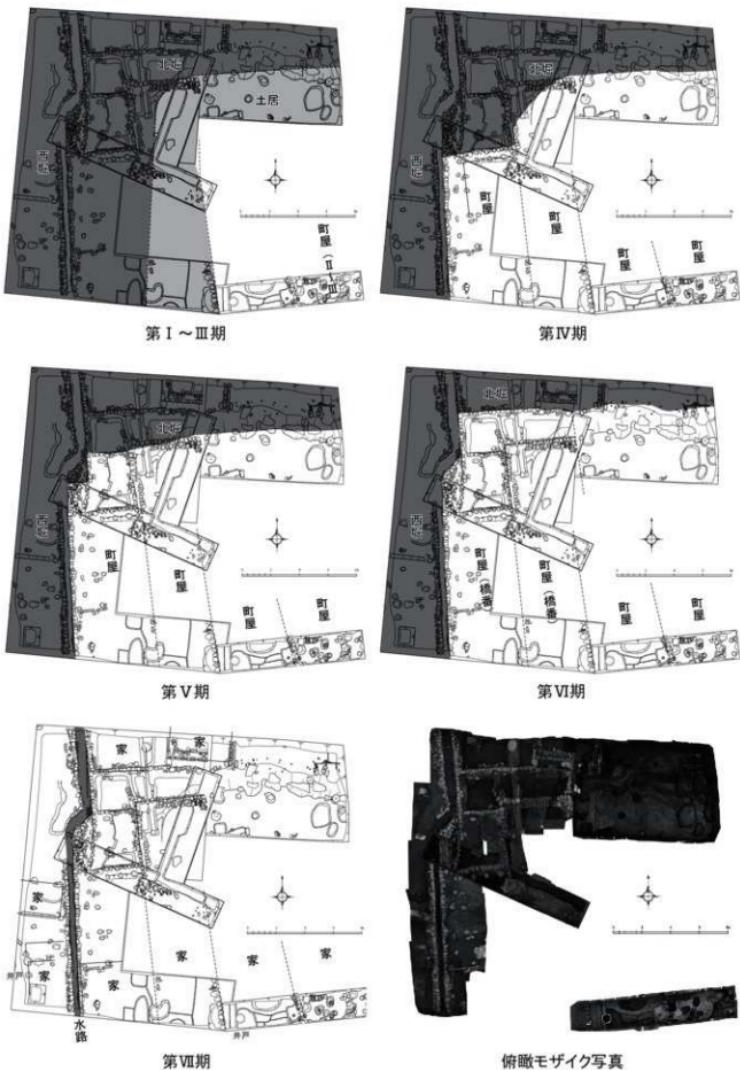
第VII期（明治時代以降）初めには西堀・北堀とも大規模に埋め立てられた。埋め立ての際、西堀石垣の升形角部から北に新たにSA208を築き、また、SA203・SA205・SA204・SA208に対面してSA206・SA207を新たに築きその間を幅約0.5mの溝SD201と幅約0.7mのSD202とし、新たに築いた石垣背面の堀を全面的に埋めた。この溝は北側の道路下へと抜けており、調査区内の北堀は完全に埋め立てられた。西堀の埋土（第3層）下層からは「萬延年製」表銘の瀬戸産染付碗が出土している。万延年間は元年（1860）のみである。また、堀埋め土の第3層下層出土遺物は幕末期の様相を示し、印判手の染付磁器が出土しないことから、埋め立ては明治時代初年ごろと考えられる。明治2～3年頃に懇構土居の取り壊しや堀の埋め立てが市内で行われており、升形の堀埋め立ても同時期に位置づけられよう。

第I期の堀深度は、西堀南端部で掘削したサブトレチ部において升形内部の第II期生生活面までの比高差で約3mである。以降の堀深度の変遷は、西堀石垣の下端変化から知ることが出来、第IV期が約1.5m、第V期が約1m、第VI期が約90cm。第VI期の溝SD201・SD202の深さは約65cmである。

第IV期以降の埋立地上に建築された礎石建物および東隣の土居跡西辺上の宅地は、文化年（1811）『金沢憩構絵図』・文化9年「御懇構等橋番人名帳」（金沢市立玉川図書館蔵）によると、「橋番人 鶴屋孫左衛門 後家」「同 山崎屋 九兵衛」屋敷と推定される。また、後藤家文書「文禄年中以来旧記」によると、享保5年（1720）に、懇構橋番屋敷下の堀に石垣を築くよう指示があったとされる。升形地点の発掘成果からは、この指示の前から石垣を伴う堀の埋め立てが始まっていたことがうかがえる。

参考文献

石川県図書館協会 1976 「文禄年中以来旧記」「金沢城郭 史料」
金沢市史編さん委員会 2000 「金沢市史」資料編6



第14図 西外惣構跡升形地点 造構変遷図

（後編第三章）に「中世以来最も大きな技術による所産石炭発生率」（石炭専門報）と評され、城代に提出した城内船図や櫻伝書等の一文政八年成績を立て、「御禁煙普及奉公人名帳」として記載。また、文政九年五月までの移動表示の付賀券が貼付される「金沢町名帳」（金沢市立玉川図書館蔵）四十冊の一。金沢城下の各町肝煎の御番役に番号を付けて別表へ管轄区域内の町の頭別に住人の職業・名前を記す。

「金沢通橋帳写」文政七年成立。道橋方編。作事所の修理方所の修理所の修理方所の修理所の修理方所及びその幅・長さを記す。

〔以下略〕
〔「金沢市史資料編6」 加越能文庫「金沢道標帳写テ」〕

西外惣構跡升形地点関連史料

前略

魚言

28

一、享保五年之比官崎長太夫御小持頭之時分之由、心付而物構之内外之橋番之屋下等を川石を以石垣ヲ為積、樋

底之塵ヲさらへ、水流之瀧なき様ニいたされ候よし。
(以下略)

2 文化九年(二八二三) 御惣構等橋番人名帳

(表紙)

文化九年
四十

申三月

組合頭 平松屋久兵衛

同同同
二八口
同同同
金平原市右衛門
戌亥屋与兵衛
越後屋作兵衛

同 同
八 木
同 同
鈴見屋九兵衛
米屋次平

一 惣構 総合頭平松屋久兵衛 イ

豊屋職 理三郎

小間物商元井女奉公人口入
宮内橋々番人 竹屋甚兵衛後家

同 古金商充作龟甲機算繩工 能登屋 理兵衛

西游



第7図 西堀・北堀東側土層

報告書抄録

ふりがな	いしかわけんかなざわし かなざわじょうそうがまえあと 4									
書名	石川県金沢市 金沢城惣構跡IV									
副書名	金沢城下町遺跡（西外惣構跡升形地点）発掘調査報告書									
シリーズ名	金沢市文化財紀要									
シリーズ番号	276									
編集者名	庄田知光・谷口宗治									
編集機関	金沢市埋蔵文化財センター									
所在地	〒920-0374 金沢市上安原南60番地									
発行年月日	西暦2012年3月30日									
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因			
金沢城下町 遺跡（西外 惣構跡 升形地点）	石川県 金沢市 本町 1丁目	172014	36°34'24"	136°39'56"	2008.7.1～8.12 2008.12.12～16 2009.3.4～12	67m ²	学術調査 復元整備			
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項					
金沢城下町 遺跡（西外 惣構跡 升形地点）	城下町 惣構	江戸時代	堀、礎石積 建物、土坑	中国磁器、国産陶磁器、石製品、金属製品、木製品、瓦	堀跡、升形内の建物跡 を検出					
要約										
金沢城惣構は、城防備のため慶長期に築造された土居と堀を中心とした防御施設である。金沢には東西それぞれ内外二重の惣構があり、城を囲む4筋の防御線となっている。西外惣構は、金沢城南東方角の小立野台地据部を起点とし、城の南側を東流して香林坊で北国街道と交差し、北上して升形に至り、本願寺金沢東別院南東角から北西に折れ、西流して浅野川に至る。升形は、惣構が街道と交差する交通・軍事上の要衝に設けられた防御施設で、敵の侵入を防ぐために堀と土居を曲げてその内部に四角い空間をつくっている。本報告の調査地は、金沢城下に現存する唯一の升形遺構である。										
発掘調査は、平成20～22年度にかけて3次にわたって実施した。第1次調査（平成20年度）では、升形遺構の残存状況、第2次調査（平成21年度）では、升形遺構の範囲・規模・変遷過程、第3次調査（平成22年度）では、升形下流部の堀の構造と升形内部空間の状況が明らかになった。										
本調査により、惣構の代表的な防御地點である升形の構造の実態や、升形における惣構の堀の変遷・土地利用の変容が明らかになった。										

石川県金沢市
金沢城 惣構跡IV
(『金沢市文化財紀要276』)
平成24年(2012)3月30日発行

発行 金 沢 市
編集 金沢市埋蔵文化財センター
〒920-0374
石川県金沢市上安原南60番
電話 (076) 269-2451
印刷 株式会社栄光プリント



西外摺構跡升形地点全景 西から



升形角部（SA204・SA209・SA210・SA211）北西から



SD201・SD202 北から



SA202・SA203 南西から



西堀SA203 南から



SA209・SA210・SA211 北西から



SA209・SA210・SA204・SA205 北から



SA208・SA204 西から



升形角部 北から



西堀F-F'断面・堀底サブトレンチ 北西から



SD202 Z-Z' 断面 南から



北堀V-V'断面 西から



西堀F-F'断面東側 北から



北堀W-W'断面 西から



西堀Y-Y'断面 北から



北堀T-T'断面 東から



SB202 北西から



SA211・SB201 北から



SB203～205 南から



SA217・SA215 T-T'断面 東から



SB203-3 墨書きのある石 南から



SA201・SD205 南から



SD203 北から



SD204 南から



SA203・SA221 から東方向



SA201・SE401 から東方向



SB401 東から



SK404 から西方向



SP402・SP404～406 南から



埋ガメ2～4 北東から



北堀東側 西から



北堀東側周辺 西から



北堀東側 北西から



北堀東側 a-a'断面 東から



北堀東側b-b'断面土留め杭 西から



北堀東側土留め杭と簡板 西から